

東京都教職員研修センター紀要第4号

概要版

東京都教職員研修センター

平成17年3月

目 次

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害（LD）、注意欠陥 / 多動性障害（ADHD）、 高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究	・・・・・・・・・・ 1
豊かな人間性と創造性を養うものづくり教育に関する研究	・・・・・・・・・・ 2
人権尊重の精神をより一層高めるための指導の改善 - 人権教育のねらいを明確にした教科等指導 -	・・・・・・・・・・ 3
中高一貫教育校における教養教育に関する研究 - 6年間を通じた学習プログラムの開発 -	・・・・・・・・・・ 4
学習内容の習熟の程度に応じた指導に関する研究	・・・・・・・・・・ 5
e-Learning の教員研修への活用に関する研究	・・・・・・・・・・ 6
東京都公立幼稚園 5 歳児の運動能力に関する調査研究（その 9）	・・・・・・・・・・ 7

通常の学級に在籍する児童・生徒の学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等に対応した教育的支援に関する研究(概要版)

東京都教職員研修センター

研究のねらい

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の養成研修プログラムを作成する。

文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」、「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」、東京都の「これからの東京都の特別支援教育の在り方について(最終報告)」及び特別支援教育コーディネーターからの聞き取り調査を基に、東京都の特別支援教育コーディネーターとしての役割7区分22項目とそれを実現するために必要な資質・能力14項目を明らかにした。

特別支援教育コーディネーターの役割(7区分22項目)

- 1 校内の関係者や関係機関との連絡調整**
 - (1) 校内の関係者との連絡調整
 - (2) 関係機関との連絡調整
 - (3) 保護者への理解・啓発
- 2 保護者に対する相談窓口**
 - (4) 保護者との信頼関係の構築
 - (5) 保護者との共通理解のもと対応策の提示
 - (6) 保護者への説明と支援
- 3 担任への支援**
 - (7) 担任の相談を基に状況の整理・分析
 - (8) 担任と共に行う児童・生徒の理解と支援
- 4 巡回相談員や専門家チームとの連携**
 - (9) 巡回相談員との連携
 - (10) 専門家チームとの連携
- 5 校内委員会での推進役**
 - (11) 校内委員会の運営
 - (12) 校内の状況の把握と情報収集
 - (13) ケース会議の開催
 - (14) 個別的教育支援計画作成に向けての情報収集と整理
 - (15) 校内委員会での個別指導計画の作成への参画
 - (16) 校内研修の企画と実施
- 6 副籍に関する推進役**
 - (17) 盲・ろう・養護学校との連携
 - (18) 盲・ろう・養護学校と小・中学校の交流教育の計画と実施
 - (19) 児童・生徒の障害の状態等についての共通理解の推進
- 7 通常の学級の児童・生徒への理解・啓発**
 - (20) 固定の心身障害学級と通常の学級の連携
 - (21) 固定の心身障害学級と通常の学級の交流教育の計画と実施
 - (22) ノーマライゼーションについての理解・啓発

特別支援教育コーディネーターの資質・能力(14項目)

- 1 ノーマライゼーション等の基本的理念に関する理解
- 2 関係法令や都の方針、教育課程に関する知識
- 3 カウンセリングマインドの理解と実践
- 4 発達や障害に関する基本的知識
- 5 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害に関する知識
- 6 LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導方法の知識
- 7 校内委員会を運営する力、研修計画を作成する力
- 8 交渉力、人間関係調整力
- 9 「個別指導計画」及び「個別的教育支援計画」に関する知識
- 10 特別支援学校、特別支援教室(仮)の教育や児童・生徒の障害に関する理解
- 11 交流教育の計画と実施力
- 12 情報収集力、情報の共有を進める力
- 13 情報管理能力
- 14 ネットワーク構築力

校内支援体制

本研究では「校内支援体制」を「特別支援教育推進のための支援体制のうち、小・中学校の教職員による支援体制」と考え、校内支援体制を構築するために必要な七つの視点を設定した。また、右イメージ図のように校内支援体制の組織及び支援や連携の動きについて整理した。

プログラム構築のための基本的な考え方

- 研修体系、対象等研修プログラム全体にかかわる考え方
- 1 明確な研修体系に基づく研修プログラム
 - 2 固定の心身障害学級及び通級指導学級での指導経験等の有無にかかわらず、すべての教員を対象とする研修プログラム
- 研修内容として必要な要素
- 3 カウンセリングマインドや人間関係調整力の重視
 - 4 特別支援教育にかかわる知識の深化と、実践に役立つ技能の習得
 - 5 学校の組織的対応の推進
 - 6 東京都独自の副籍と心身障害児理解教育の推進
 - 7 エリア・ネットワークにおける連携の促進

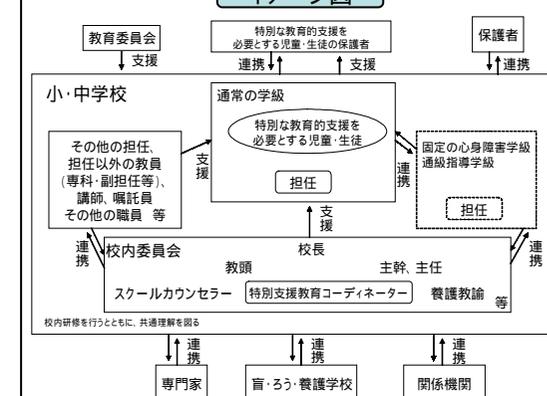
特別支援教育コーディネーター養成・育成研修プログラム

回	小・中学校の特別支援教育コーディネーター養成研修	盲・ろう・養護学校の特別支援教育コーディネーター育成研修
1	特別支援教育概論(ノーマライゼーションについての理解、関係法令及び国や都の方針、特別支援教育の基本的な考え方等)	特別支援教育の基本的な考え方等
2	コーディネーターに求められるカウンセリングマインド	(カウンセリングマインドに基づいたカウンセリングの技法等)
3	様々な障害の理解(知的障害等の様々な障害の基礎的理解、LD、ADHD、高機能自閉症等の知識と理解(軽度発達障害等の基礎的理解、アセスメントの理解と活用等))	様々な障害の理解(自閉症(含:高機能自閉症、アスペルガー症候群)の基礎的理解、LD、ADHD、高機能自閉症等の基礎的理解等)
4	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導と支援(通常の学級における指導と支援の実践、学習や行動に関する工夫や配慮)	LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある児童・生徒に対する指導と支援(通常の学級における指導と支援の実践、学習や行動に関する工夫や配慮)
5	校内支援体制の在り方、校内委員会の役割と機能(校内支援体制の機能・構築、校内委員会の役割、校内委員会の設置と運営)	エリア・ネットワークとパートナーシップ(エリア・ネットワークの概要、センター校の役割、パートナーシップの概要等)
6	個別指導計画の作成と活用(個別指導計画の理解と作成手順、記載内容、活用方法等)	小・中学校における校内支援体制(小・中学校における校内委員会の役割と個別指導計画、小・中学校の特別支援教育コーディネーターとの連携)
7	副籍の概要(副籍の進め方、副籍モデル事業実施地区による事例等)	特別支援プロジェクトと個別的教育支援計画(概要、就学支援計画と就学前施設との連携等)
8	心身障害児理解教育の推進(通常の学級の児童・生徒の障害に対する理解と学級経営、交流教育の計画と実施)	盲・ろう・養護学校及び心身障害学級、通級指導学級との連携(盲・ろう・養護学校、固定の心身障害学級、通級指導学級の概要等)
9	関係機関との連携(関係機関との連絡・調整等)	小・中学校、固定の心身障害学級及び通級指導学級との連携(小・中学校の通常の学級の実践、固定の心身障害学級、通級指導学級の概要等)
10	コーディネーションの実践(事例 小・中学校)	情報の収集及び共有(個人情報に関する法規等)
	コーディネーターに望むもの(児童・生徒、保護者、学校、地域社会がコーディネーターに望むもの)	シンポジウム

校内支援体制を構築するために必要な視点

- 1 校内委員会の設置と校内全体で支援する体制の整備
- 2 校内の教職員の理解・啓発、専門性の向上
- 3 通常の学級の児童・生徒の理解・啓発
- 4 保護者との連携の推進
- 5 固定の心身障害学級や通級指導学級の担任、養護教諭、スクールカウンセラー等の人材活用
- 6 個別指導計画の作成と活用
- 7 盲・ろう・養護学校との連携や副籍の推進

イメージ図



研究のねらい 小・中学校におけるものづくり教育の在り方の明確化 ものづくり教育を推進するための具体的な方策の提案 ものづくり教育を系統的に推進するための資料作成

基礎研究

- ・関連する文献や報告書等の分析
ものづくり教育を推進する意義
- ・教科等において身に付けた学習内容を活用することにより、実感を伴ってそれらを理解することができる
- ・工夫したことを表現することにより、創造性が養われる
- ・集中して物事に取り組む態度が育つ
- ・協力する素晴らしさや友達のよい面に気付く
- ・安全に配慮しようとする心情が育つ
- ・働くことの素晴らしさを理解する
- ・技能技術の素晴らしさや努力の大切さに気付く

ものづくり教育の推進状況と課題

ものづくり教育の推進状況

- ・高等学校を中心とする取組が多い
- ・単発的な取組が多い
- ・実施している教科等が限定されている

ものづくり教育の推進上の課題

- ・小・中学校においても、ものづくり教育を実施すること
- ・教科等との関連を図って実施すること
- ・継続的な取組を行うこと

ものづくり教育の推進を図るための資料作成の視点

- ・小・中学校におけるものづくり教育のねらいや具体的な内容の明確化
- ・教科等のねらいとものづくり教育のねらいとの関連の明確化
- ・具体的な方策や年間指導計画例等の提示

調査研究

ものづくり教育に関する意識調査

- ・対象：無作為抽出した都内公立小・中学校の教員
小学校（24校・321名） 中学校（22校・289名）
- ・調査方法：質問紙法

ものづくり教育のねらいを達成できると回答した教科等の割合

	割合の高い教科等	割合の低い教科等
小	総合的な学習の時間、図画工作、生活	算数、道徳、体育
中	技術・家庭、美術、総合的な学習の時間	数学、保健体育、外国語

- ・考察 ものづくり教育の意義や内容等についての理解が十分ではない
ものづくり教育のねらいを、主にものをつくる体験におけるねらいと考え、具体物を作る教科等において達成できると考えている
教科等のねらいや内容との関連は、あまり意識していない

ものづくり教育を推進するための具体的な方策

- (1) 授業で効果的に実践するために
つくる楽しさや達成感の感得（ねらい イ）
・創意工夫を生かしたものを指導計画に位置付ける
働くことへの理解、将来への自己の考察（ねらい ウ）
・ものづくりに携わる人や作品などかかわる活動を指導計画に位置付ける
- (2) 学校全体で計画的・系統的に推進するために
・学校の実態に応じた年間指導計画の作成など、教科等における指導を互いに関連付ける

小・中学校におけるものづくり教育

もの

- ・もの・・・教科等の学習でつくるもの
例：物質やエネルギーの性質を適用したおもちゃ（小 理科）、旋律（小・中 音楽）、製作品や農産物（小 家庭、中 技術・家庭）等

ものづくり教育

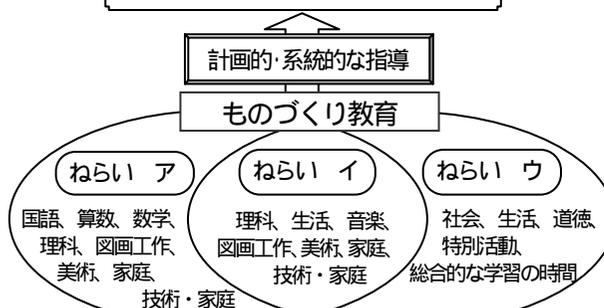
ものづくりにかかわる知識や技能の習得を図り、ものづくりへの意欲を高める教育

ものづくり教育のねらい

- ア ものをつくることにかかわる基礎・基本の習得
- イ ものをつくることの楽しさや達成感の感得
- ウ 働くことへの理解、将来への自己の考察

ものづくり教育の全体 - ものづくり教育のねらいを効果的に達成できる教科等

豊かな人間性と創造性の一端を養う



実践研究

指導事例

- ・小学校3年（社会）「くらしとものを作る仕事」
高い技能技術をもつ人の指導の下、ものづくり体験をする事例
- ・小学校4年（理科）「空気や水のせいしつ」
ものづくり教育のねらいから単元を再構成し、単元全体にものづくりの内容を位置付けた事例
- ・中学校1年（道徳）「望ましい勤労観・奉仕の精神、技術の素晴らしさにふれるとともに、働くことについての自らの考えを深める事例

年間指導計画作成の手順

学校や地域の実態等から、ものづくり教育を推進する上で重視する点を明確にする
各学年の学習内容から期待する児童・生徒の変容を想定し、年間指導計画作成の方針を立てる
各学年の学習内容の中から、ものづくり教育と関連する主な単元や題材等を選択する
選択した学習内容をものづくり教育のねらいに応じて整理し、関連を図った上で配置する

研究のまとめ

- 1 研究の成果
小・中学校におけるものづくり教育の在り方
・教科等のねらいとものづくり教育のねらいを関連付けて計画的・系統的に指導する
・教科等の学習でものづくりにかかわる基礎・基本につながる内容の確実な定着を図る

ものづくりにかかわる知識や技能及び意欲を育成する。

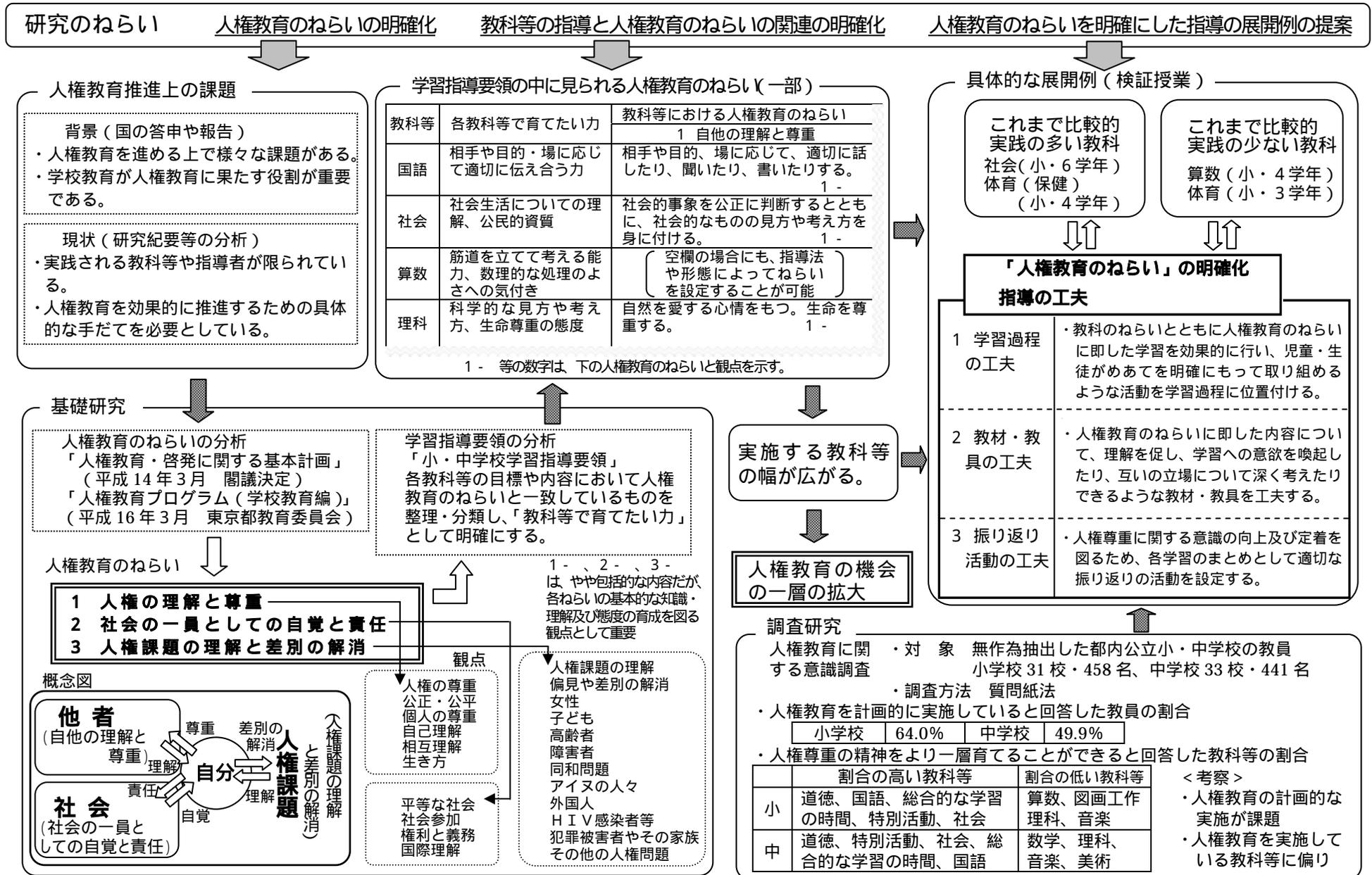
ものづくり教育を推進するための資料作成

- ・教科等のねらいとの関連からものづくり教育の全体を示す資料の作成
 - ・年間指導計画作成の手順の明確化
 - ・年間指導計画例及び指導展開例の作成
- 2 今後の課題
・多様な年間指導計画例や指導展開例の提示
・社会教育や家庭教育との連携を図る手だての明確化
・産業教育との接続の在り方

人権尊重の精神をより一層高めるための指導の改善

- 人権教育のねらいを明確にした教科等指導 -

東京都教職員研修センター



基礎研究

人権教育のねらいの分析
「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月閣議決定)
「人権教育プログラム(学校教育編)」(平成16年3月東京都教育委員会)

学習指導要領の分析
「小・中学校学習指導要領」各教科等の目標や内容において人権教育のねらいと一致しているものを整理・分類し、「教科等で育てたい力」として明確にする。

↓

人権教育のねらい

- 1 人権の理解と尊重
- 2 社会の一員としての自覚と責任
- 3 人権課題の理解と差別の解消

1-、2-、3- は、やや包括的な内容だが、各ねらいの基本的な知識・理解及び態度の育成を図る観点として重要

人権課題の理解と差別の解消

人権の尊重
公正・公平
個人の尊重
自己理解
相互理解
生き方

平等な社会
社会参加
権利と義務
国際理解

↓

実施する教科等の幅が広がる。

人権教育の機会の一層の拡大

↓

調査研究

人権教育に関する意識調査

- 対象 無作為抽出した都内公立小・中学校の教員
小学校31校・458名、中学校33校・441名
- 調査方法 質問紙法

・人権教育を計画的に実施していると回答した教員の割合

小学校	64.0%	中学校	49.9%
-----	-------	-----	-------

・人権尊重の精神をより一層育てることができると回答した教科等の割合

	割合の高い教科等	割合の低い教科等
小	道徳、国語、総合的な学習の時間、特別活動、社会	算数、図画工作、理科、音楽
中	道徳、特別活動、社会、総合的な学習の時間、国語	数学、理科、音楽、美術

<考察>

- 人権教育の計画的な実施が課題
- 人権教育を実施している教科等に偏り

概念図

- 6年間を通した学習プログラムの開発 -

研究の背景とねらい

国の動向
 ・中高一貫教育の選択的導入(中央教育審議会答申 H9、学校教育法等の改正 H10)
 ・中高一貫教育校の制度化(H11)
 ・「新しい時代における教養教育の在り方について」(中央教育審議会答申 H14)
東京都の動向
 ・中高一貫教育校設置のねらいの提示
 (「中高一貫教育校の整備に関する検討委員会報告書」H14)
 ・平成 22 年度までに 10 校の中高一貫教育校の設置予定
 ・教職員研修センターにおける教員養成研修の実施(H16より)

研究のねらい
 都立中高一貫教育校における教育内容の充実を図るため、
 教養教育の具体的な進め方を明らかにするとともに、6年間
 を通した計画的・系統的な学習プログラムを開発する。

中高一貫教育の特色
 ・6年間のゆとり
 ・発達段階に応じた系統的な指導
 ・異学年集団における学習活動・教育課程の基準の特例の活用
 都立中高一貫教育校設置のねらい
 ・中高一貫教育の中で教養教育を行い総合的な学力を培う
 ・個の確立を図り個性と創造性を伸ばす
 ・社会的な役割についての認識を深める
 ・国際社会に生き将来の日本を担う資質を育てる
 ・人々から信頼されるリーダーになり得る人材を育成する

基礎研究

教養及び教養教育の定義
 ・教 養 生涯にわたって学ぶ姿勢や態度を養い目標実現のために主体的に行動する力
 ・教養教育 上記の力を育成し、自立に向けた教育を行うこと

教養と各教科との関連(学習指導要領の分析より)

教養の 5つの柱	教養の19の資質・能力	国語
個人と社会	社会とのかかわりの中で自己を位置付け律していく力	
	自ら社会秩序をつくり出していく力	
	主体性ある人間として向上心や志をもって生きる力	
異文化・自文化理解	より良い新しい時代の創造に向かって行動することができる力	
	他者の立場に立って考えることができる想像力	
	我が国の伝統や文化、歴史等に対する理解	
自然科学力	異なる国や地域の伝統や文化の理解	
	互いに尊重し合うことのできる資質・態度	
	日本人としてのアイデンティティを確立する能力	
言語力	我が国の生活文化や伝統文化の理解	
	自然やものの成り立ちを理解する能力	
	論理的に対処する能力	
修養と感性	科学技術の功罪両面についての正確な理解力や判断力	
	世界の人々と外国語で的確に意思疎通を図る能力	
	豊かな情緒や感性	

は強い関連のあるもの、 は関連のあるもの。

学習プログラム作成の基本的な考え方

<全体にかかわる考え方>
 ・6年間を通した計画的・系統的な学習プログラム
 ・各教科等の関連を図り、教養の5つの柱、19の資質・能力の育成を図る学習プログラム

<留意点>
 ・6年間の指導区分の設定と各指導区分の目標の明確化
 ・教育課程の基準の特例の活用(入れ替え、移行・統合、再指導しない)
 ・特色ある教科・科目等の設置
 ・異学年集団による学習活動の工夫

学習プログラムの構築

育てたい生徒像とそのため必要な教養の19の資質・能力との関連を図るとともに、中高一貫教育の特色を十分に生かして、教科等における6年間を通した計画的・系統的な学習プログラムを開発した。

育てたい生徒像	生涯にわたって学ぶ姿勢や態度をもち、目標実現のために主体的に行動する生徒					
教育方針	6年間の計画的・系統的な教育活動により、教養を基礎とした総合的な学力等を培い、自立に向けた教育を行う					
教科等	国語	社会 地理歴史 公民	数学	理科	外国語 (英語)	「進路学習」
教養の5つの柱との主な関連	個人と社会 異文化・自文化理解 言語力 修養と感性	個人と社会 異文化・自文化理解	自然科学力 言語力	自然科学力	異文化・自文化理解 言語力	教育活動を体系的に組み立てることによって、5つの柱と総合的に関連
関連する主な19の資質・能力と教科等における重点目標	伝え合う力	公正な判断力 日本人としての自覚と資質	数学的な見方・考え方の論理的思考力	科学的に探究する能力と態度	実践的コミュニケーション能力	自意識 豊かな人間性
特徴等	基礎期 第1・2学年 「学び方を身に付ける」	相手への確に伝える	知る	興味・関心をもつ	個人間のコミュニケーション(基礎)	基本的な生活習慣を確立する 学び方や調べ方の基礎・基本を習得する
	充実期 第3・4学年 「自ら学ぶ」	論理構成を考えて効果的に伝える	意味をもって学ぶ	自ら考え、応用する	個人間のコミュニケーション(応用)	人間としての在り方生き方に関心をもつ 視野を広げる
	発展期 第5・6学年 「創造する」	広い視野をもって積極的に伝える	探究する	目的意識をもって探究する	広範なコミュニケーション	自己の在り方生き方について考察し、主体的に解決していく能力を身に付ける
教科等の学習プログラムの工夫	古典の内容を移行・統合する	公民的分野と現代社会の学習内容を入れ替える その他特に必要な教科・学校設定科目「現代の世界と日本」を設置する	「代数」と「幾何・確率」の2つの系統に分ける 学習内容の系統性と継続性を重視して移行・統合する	「物理」化学「生物」地学の4つの系統に分ける 第2分野と「理科総合B」との間に入れ替え等を行う	聞く、話す、読む、書くの各領域の言語活動をバランスよく配置する	各教科、道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間を体系化し、計画的に実施する 異学年集団における活動を積極的に取り入れる

<その他の特徴>
 ・教養教育を行い総合的な学力を培うため、すべての生徒に各教科を幅広く学習させる。そして、2学期制を採用し、1単位時間を45分、週当たりの授業時間を35単位時間とした。
 ・教科の発展的・補充的な学習、幅広い教養を身に付ける学習、生徒の興味・関心や進路希望に応じた学習など多様な選択教科・科目を設定した。
 ・教養教育を具現化する学習として、課題解決学習を第1学年から計画的に設定し、第5・6学年で課題解決学習の集大成として卒業研究論文の作成を設定した。

研究の成果

1 基礎研究では、教養及び教養教育を定義し、教養を構成する要素と各教科との関連を明らかにするとともに、学習プログラム作成の基本的な考え方を明確にした。
 2 学習プログラムの構築では、学習プログラム作成の考え方を踏まえ、6年間を通した計画的・系統的な学習プログラムを開発した。

研究のねらい 学習内容の習熟の程度に応じた指導の具体的な手だてを明らかにする 学習内容の習熟の程度に応じた指導を推進するための資料を作成する

基礎研究

学習内容の習熟の程度に応じた指導のねらいの明確化

- 1 習熟の程度に応じた指導についての先行研究の分析
 - (1) 先行研究に見られる指導のねらい
 - ・ 確かな学力の定着を図る
 - ・ 既習事項を生かして自ら問題解決する児童・生徒の育成
 - (2) 先行研究に見られる指導の工夫
 - ・ 単元構成、指導計画、学習集団編成、教材・教具、評価
- 2 本研究における習熟のとらえ

教科等における基礎・基本を確実に身に付けるだけでなく、新たな課題の解決に活用できること。

学習内容の習熟の程度に応じた指導を推進するための資料作成

学習指導要領及び学習指導要領解説を分析し、学習内容の習熟の程度に応じた具体的な指導の手だてを明らかにした。資料作成の対象

小学校：社会、算数、理科、家庭科

中学校：国語、社会、数学、理科、保健体育、技術・家庭

資料（抜粋）

学習指導要領に見られる習熟等にかかわる記述とその具体的な指導の工夫

小学校体育（抜粋）

習熟を図るための配慮事項 ()は学習指導要領解説のページ	習熟を図る具体的な指導の工夫
適切な運動の経験 ・ 児童生徒の発達段階に応じて運動を一層選択して履修できるようにすること。(P.2) ・ 児童が心身の発達の特性に合った運動を実践することによって、運動の楽しさや喜びを味わうことである。(P.12) ・ 発達段階に応じて高める体力の内容を重点化し、自己の体力や体の状態に応じた高め方を学ぶなど(後略)(P.13) ・ 健康の保持・増進 ・ 健康・安全についての実践的な理解を通して、自らの生活行動	指導計画の工夫 ・ 個々の児童の心身の発達段階、運動経験や技能の程度などに応じた指導の計画を工夫する。そのため、運動の選択を一層できるようにしたり、発達段階に応じて高める体力の内容を重点化したりするなど指導計画を工夫する。 評価の工夫 ・ 技能、態度、学び方等についての定着状況を把握し、個に応じた支援ができるよう、評価シート等の工夫をする。 ・ 自己評価、相互評価等から自

実践研究

<小学校国語>「調べたことを報告しよう」(4年)

- 1 評価の工夫
 - ・ 評価規準の設定
 - ・ 評価シートの作成と活用

評価シートの項目
学習状況に対応した支援、次時の具体的な支援
評価シートの活用方法
評価規準を設定して毎時間実施

- ・ 学習振り返りカード
- 2 表現活動の工夫
 - ・ 自分の考えをもつ指導の工夫
 - ・ 文章の構成を理解する工夫

<小学校算数>「比例」(6年)

- 1 評価の工夫
 - ・ 評価シート活用と児童の学習状況についての分析
 - ・ 学習状況に応じた複数のヒントカードの作成

ヒントカードの目的と内容例
カード1：自力解決を目指すために、比例の定義を言葉と図で示す。
カード2：比例の性質を多様にとらえるために、比例の性質を言葉と図で示す。

- 2 算数的活動の工夫
 - ・ 実験や実測を取り入れた体験的な算数的活動
 - ・ 学習内容を活用する発展的な算数的活動

研究の成果

- (1) 学習内容の習熟の程度に応じた指導の在り方
 - ・ 既習事項の習熟の程度を把握する。
 - ・ 習熟の程度に応じた学習集団編成を位置付ける等指導計画の工夫をする。
 - ・ 具体的評価規準を作成する。
 - ・ 補足的・発展的な学習を取り入れる。
- (2) 習熟の程度に応じた指導を推進するための資料
 - ・ 学習指導要領における習熟にかかわる記述の明確化
 - ・ 習熟を図るための配慮事項の整理
 - ・ 習熟を図る視点と具体的な手だての分析
 - ・ 各教科の特性の把握

習熟の程度に応じた指導の基本的な考え方

- 1 指導形態

児童・生徒の習熟の程度を的確にとらえた指導

 - ・ 一斉授業中の習熟の程度に応じた指導
 - ・ ティームティーチングによる指導
 - ・ 習熟の程度に応じた学習集団編成による指導 等
- 2 実施時期

必要に応じて習熟の程度に応じた学習集団編成による指導

 - ・ 1単位時間の授業において小集団を編成
 - ・ 1単元の指導において、必要に応じて集団編成
 - ・ 1学期間の指導において、単元ごとに集団編成
- 3 指導の工夫

教科等の基礎・基本を確実に身に付けさせる指導

 - ・ 学習状況に柔軟に対応できる複数の指導計画
 - ・ 児童・生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握する評価

習熟の程度に応じた具体的な指導の工夫

- 1 指導計画及び指導方法の工夫
 - ・ 既習事項の定着状況を把握し、その補充を目的とした学習を指導計画に位置付ける。
 - ・ 単元の学習が終了した後に、補充的な学習や発展的な学習を位置付ける。
 - ・ 学習集団を固定化せず、一斉指導やチームティーチングを組み合わせる。
- 2 評価の工夫
 - ・ 児童・生徒の行動観察、作品、テストなど、複数の評価方法を設定する。
 - ・ ノートやワークシートの記述や言葉等を分析する。
 - ・ 児童・生徒の自己評価や相互評価を生かす。
- 3 教科の特性に応じた活動の工夫
 - ・ 習熟の程度に応じて教材の内容や方法を工夫した学習活動を計画する。
 - ・ 繰り返しの学習や、発展的な学習など、学習活動を複数計画する。
 - ・ 既習学習を生かして、習熟の程度に応じた段階的な学習活動を計画する。
 - ・ 身に付けた知識を活用するなど学習の場を広げる。



東京都公立幼稚園 5 歳児の運動能力に関する調査研究 (その 9)

東京都教職員研修センター

研究のねらい 昭和 55 年度から 3 年ごとに東京都公立幼稚園に在籍する 5 歳児を対象に運動能力調査を実施

調査対象
 ・都内全公立幼稚園のうち 67 園に在籍する 5 歳児 2,441 人
 (都内全公立幼稚園のうち休園を除く 221 園に在籍する 5 歳児 7,405 人の 32.7%)
調査期間
 ・平成 16 年 10 月から 11 月までの 2 ヶ月の間の (各園で定めた) 連続する 2 週間
調査内容
 ・25m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、体支持持続時間、両足連続跳び越し の 5 種目
 ・運動遊びに関するアンケート調査 (教員対象)

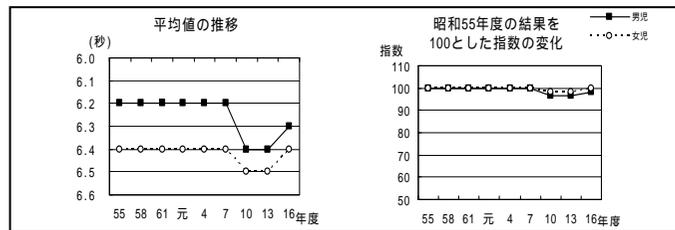
調査結果 (表)

	人数	25m 走 (秒)		立ち幅跳び (cm)		ソフトボール投げ (m)		体支持持続時間 (秒)		両足連続跳び越し (秒)	
		平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
男児	1,236	6.3	0.7	109.0	19.2	6.4	2.7	48.6	34.7	5.7	2.5
女児	1,205	6.4	0.8	99.4	15.8	4.3	1.5	49.4	35.9	5.5	1.1
全体	2,441	6.4	0.8	104.2	18.2	5.4	2.4	49.0	35.3	5.6	2.0

調査結果 (グラフ)

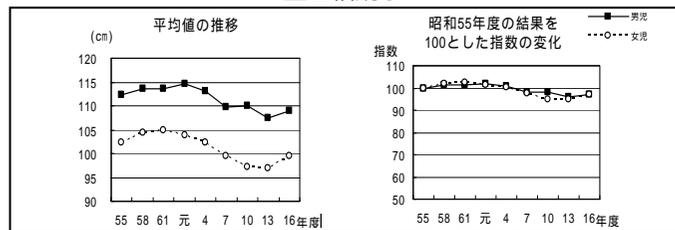
25m 走

25m 走と両足連続跳び越しについては、逆数を指数としている。



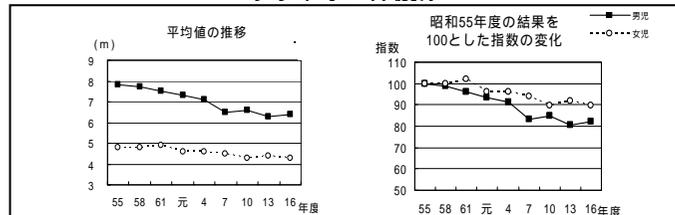
前回との比較では、男女とも 0.1 秒早くなった。昭和 55 年度と今回の比較では、男児は 0.1 秒遅くなり、女児は変化がなかった。

立ち幅跳び



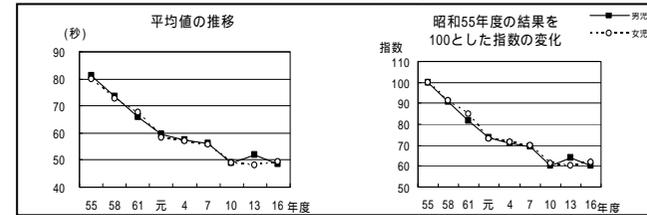
前回は男女とも最低値を示したが、今回は上昇した。昭和 55 年度との比較では、男児が 3.2 cm、女児は 2.8 cm 低下した。

ソフトボール投げ



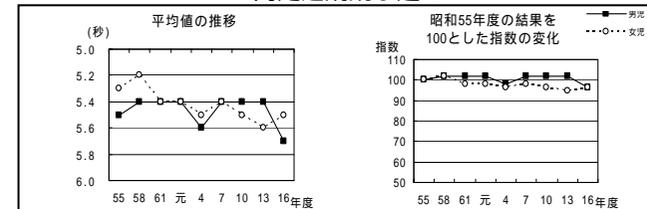
前回と比べてほとんど変化がなかった。昭和 55 年度との比較では男児が 1.4 m、女児が 0.5 m 低下した。男女の差が 3 m から 2.1 m に縮まった。

体支持持続時間



前回との比較では、男児はわずかに下がり、女児はわずかに上がった。男児の平均は調査開始以来最も低い値を示した。

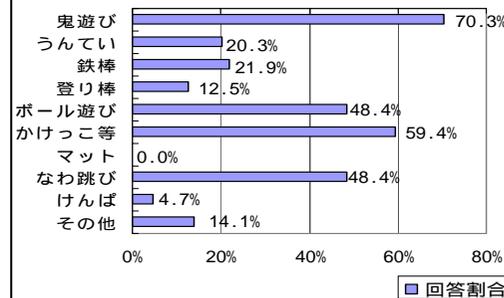
両足連続跳び越し



昭和 55 年度との比較では男女とも 0.2 秒低下した。長期的には、ほとんど変化は見られなかった。

「ソフトボール投げ」と「体支持持続時間」について長期的低下傾向にある。

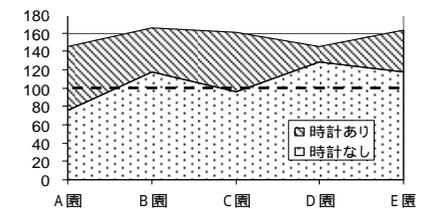
教員対象のアンケート調査から 日ごろ園児がよくする運動遊びについて



日頃の園児の運動遊びに関する設問では、多いものから順に「走ること」、「用具」を使用するもの、固定された「遊具」を使用するもの、との回答割合が高かった。この結果は前回の調査と同様の傾向である。

比較調査から

体支持持続時間で時計を見せるなど励ましが園児に与える効果



園児の運動能力向上のためには



- ・一層計画的に運動遊びを取り入れ、年間を通じて体力の向上を図る取組みを行う。
- ・運動の幅を広げるなど、意図的に多様な動きのある遊びを取り入れる。